

NEWS RELEASE

No. 11-11

2011年8月23日

(公財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第96号を発刊し、以下の2つのレポートを掲載しました

- ◆ わが国の民事法律扶助制度のあり方について
ーイギリスにおける民事司法支援制度等を踏まえてー
- ◆ 損害保険会社社員のためのERM
ー保険引受リスクの収益管理を中心にー

公益財団法人 損害保険事業総合研究所（理事長 濱 筆治）では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。

今号（第96号）では、次のとおり研究員2名のレポートを掲載するとともに、他に海外の金融・保険市場の動向等を紹介しています。

<レポート>

- ◆ 『わが国の民事法律扶助制度のあり方について
ーイギリスにおける民事司法支援制度等を踏まえてー』

（秋葉 勝敏 主席研究員）

わが国では、民事法律扶助は独立行政法人である日本司法支援センター（法テラス）が担当しています。民事法律扶助は、憲法で認められている裁判を受ける権利を実質的に保障する制度としてその重要性を増しており、制度の拡充も必要とされています。

このような状況を踏まえ、本稿では、まず、民事司法支援制度が充実していると言われているイギリスの制度を概観し、わが国における民事法律扶助の現状およびイギリスの制度を踏まえ、わが国の民事法律扶助制度の今後のあり方を説明します。国民の権利確保と国のコスト抑制の2つの相反する課題に対するイギリスの取組の成果である現行制度は、わが国の制度の参考になると思われます。

続いて、欧米における民事司法支援の新たな動向として、第三者訴訟費用支援（Third Party Funding）を取り上げます。この第三者訴訟費用支援は、条件付成功報酬制度および訴訟費用保険等につながる新たな形の民間による訴訟費用支援です。本制度は、欧米においてもまだ揺籃期にあり、検討すべき課題も存在し、現在のわが国の法制度の中では同様の内容での制度導入は難しいと思われませんが、新たな動きとして説明します。

- ◆ 『損害保険会社社員のためのERMー保険引受リスクの収益管理を中心にー』
（松岡 順 主席研究員）

ERM（Enterprise Risk Management：統合的リスク管理）は、2000年頃に登場した新しいリスク管理（収益管理）の考え方で、あらゆる業界において注目を集

め、ますますその重要性が認識されるようになってきています。

損害保険会社にとっての **ERM** は、リスクと資本のバランスをとりながら継続的に収益をあげていくための、いわば保険会社の経営管理ツールともいえるものです。また **ERM** は、保険会社の企業価値を安定的に向上させることで、保険契約者保護にも資することから、国際保険監督基準やヨーロッパのソルベンシー II 等の世界の最新の監督基準にも取り入れられており、わが国の金融庁の保険検査マニュアル等にも盛り込まれるようになっていきます。

本レポートは、リスク管理の専門家でない損害保険会社の社員向けに、**ERM** が持つ様々な側面のうちリスクベースの収益管理機能に焦点を当てて、損害保険会社に求められる **ERM** とは何かについて、なるべく技術的な解説を避け、具体例等を用いて直感的に理解できるよう解説しています。

<海外動向その他>

- ◆ 欧州・米国・アジアの金融・保険市場における動向
- ◆ 定期刊行物レビュー（保険、銀行、証券）

購読ご希望の方には、損保総研レポート第 96 号（A4 判 75 ページ）を実費（税込 1,000 円＋送料）で頒布します。

当研究所ホームページ（<http://www.sonposoken.or.jp/>）[機関誌・刊行物]の項経由で、お申込みください。

・ 本件に関するお問い合わせ先
〒101-8335 千代田区神田淡路町 2 - 9
公益財団法人 損害保険事業総合研究所
研究部 牛窪 賢一（TEL：03 - 3255 - 1761）

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

ご 参 考

損保総研レポート第 96 号 目次

○わが国の民事法律扶助制度のあり方について

ーイギリスにおける民事司法支援制度等を踏まえてー
(執筆者 主席研究員 秋葉 勝敏)

《目次》

1. はじめに
2. イギリスにおける民事司法支援制度
3. わが国における民事法律扶助制度
4. イギリスの制度等を踏まえたわが国の民事法律扶助制度のあり方
5. 新たな動きとしての第三者訴訟費用支援制度の導入
6. おわりに

○損害保険会社社員のための **ERM** –保険引受リスクの収益管理を中心に–
(執筆者 主席研究員 松岡 順)

《目次》

1. はじめに
2. 損害保険会社の資本とは
3. 損害保険会社のリスクとは
4. 損害保険会社のソルベンシーとは
5. 国際的な規制・監督の動向
6. **ERM** の概要
7. **ERM** に関連して、営業活動等において特に留意したいポイント
8. おわりに

以 上